

# りょうど 「領土」ってなに？

**くに**  
**国**-わたしの国、あなたの国-とは？  
世界の人は、どこかの国に住んでいます。世界には200近くの国があります。大きさも自然のようすも、くらしている人もさまざまです。  
国と国との境を「国境」と呼びます。

**くに**  
**国と国とのさかい**（**国境**）は海や山、山脈といった自然条件のほか、さまざまな理由で決まります。  
日本は島国で、外国とのあいだには海があります。  
しかし世界の国々には海でわかれているのではなく、ひとつ続きの土地がわかれている場合のほうが多いのです。



国が国であるためには、  
3つのものが必要です。  
「政府」「国民」「領土」



## ●「政府」

国民をまとめて国を統治する機関で、他の国の言いなりにならず国をおさめる役割をはたします。政府があることは、国が主権を持っているということです。

## ●「国民」

その国の国籍を持つひとびとのことです。

## ●「領土」

それぞれの国は、国境で囲まれた土地・領土をもっています。国がある土地を領土としてもっていることを「領有する」といい、土地を領有する権利のことを「領有権」とよびます。国の領土のなかでは、その国の法律が適用されます。

政府、国民、そして領土の三つの要素がそろうことで、はじめて国として、ほかの国との関係をきづくことができます。

このため、どの国も自分の領土を必死で守ろうとします。領土がなくなることは、国がなくなることだからです。

質問：日本の「領土」は？

質問：日本の領土は、どのように決められたのですか？

答：日本の「領土」は、北海道、本州、四国、九州をはじめ、数多くの島々からなっています。周囲の長さが、0.1 km(100m)以上の島だけで6852あり、人がくらしている島は400ほどあります。

答：現在の日本の領土は、第二次世界大戦後の1952年4月発効のサンフランシスコ平和条約により、法的に確定されました。

# 海や空はだれのもの？

## 海

① **領海** 海に面している国では、沿岸の一定の範囲が「領海」になります。領海は「沿岸の基線から12海里」とされています。1海里は1852mですから、干潮時の海岸線（低潮線）から22kmあまりのところまでが、その国の領海です。領海では漁業をおこなったり、海底の資源を開発したりすることも、完全にその国の自由です。領海にはその国の主権がおよびます。

② **接続水域** 基線から24海里（約44km）まで、つまり領海の外側12海里の海域を「接続水域」といいます。この水域内では、密輸、密入国などの法令違反をふせぐために、沿岸国が規制をおこなうことができます。

## 空

空にも国の「領域」があります。陸の領域である領土と海の領域である領海を合わせた範囲の上空が、空の領域である「**領空**」です（宇宙空間は領空ではない）。

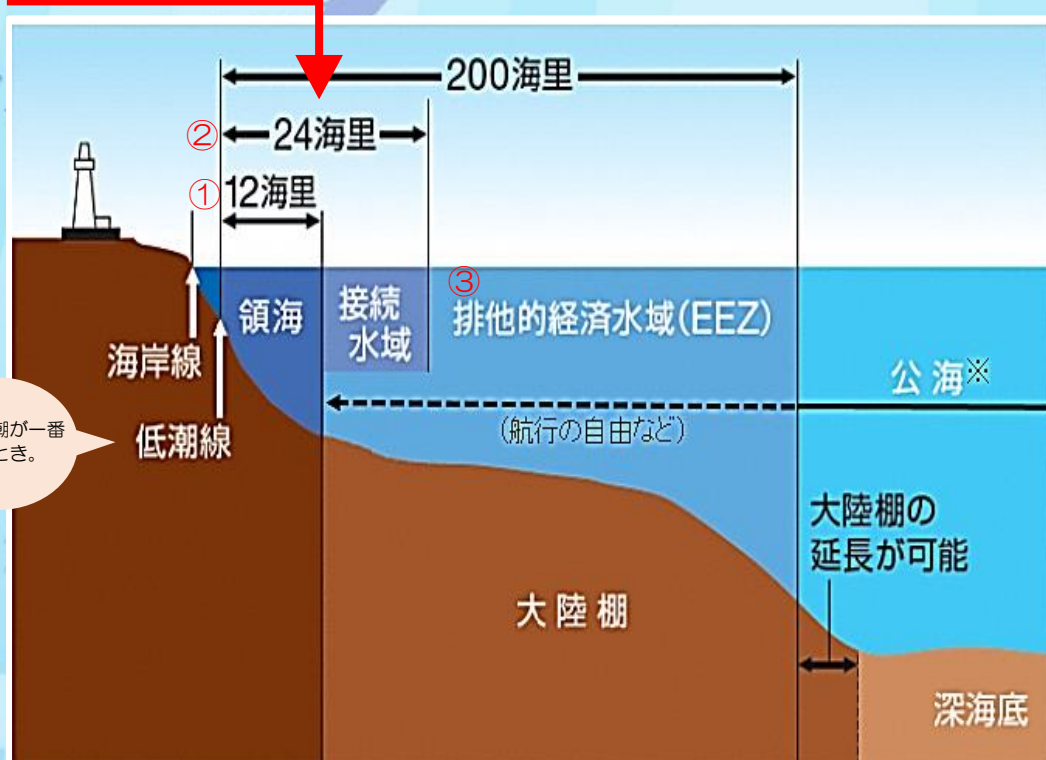
③ **排他的経済水域** (EEZ: Exclusive Economic Zone) は、基線から200海里（約370km）の範囲の水域とその地下をさします。

この範囲では、漁をしたり、海底の資源を開発したりするなど、経済的な活動についてその国が権利を持つことになっています。

海に面している国は、これらの活動をおこなうほかは、排他的経済水域を独り占めしてはならないことになっています。たとえば、他の国の船が通ったり、飛行機が上空を飛んだり、他の国が海底にパイプラインを作ったりすることを禁止することはできません。

### 領海の外側

「領空」= 「領土」「領海」の上空



「領海・排他的経済水域等模式図」(海上保安庁)  
[https://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/ryokai/zyoho/msk\\_idx.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/ryokai/zyoho/msk_idx.html) を加工して作成

にほん りょうかいとうがいねんず  
日本の領海等概念図



出典：海上保安庁ホームページ ([https://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/ryokai/ryokai\\_setsuzoku.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/ryokai/ryokai_setsuzoku.html))

※延長大陸棚とは、排他的経済水域及び大陸棚に関する法律第2条第2号が規定する海域。地形の上で大陸棚が続いていると、200海里より先も大陸棚と見なされ、350海里を超えない範囲で沿岸国は大陸棚を探索し、天然資源を開発する権利がみとめられています。

※排他的経済水域の外側は、「公海」と呼ばれる、どこの国の範囲でもない海です。どの国も公海上では、船で通ったり、漁をしたり、調査をしたりすることができます。